

記者会見連絡票

所属部署（農政課）

タイトル
肥料価格高騰対策支援事業
概要（発表内容を簡単に記入してください。）
コロナ禍における肥料価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している市内農業者の負担を軽減し、営農を継続できるよう支援することにより、本市の農業の振興に資することを目的として助成金を給付します。
内容（発表内容のポイントを記入してください。別紙資料でも可能。）
別紙資料のとおり。
本件に関する報道機関からのお問い合わせ先（所属、担当者名、電話番号）
さくら市役所 農政課 振興係 振興係長 <small>たかだ ゆうすけ</small> 高田 裕亮 028-681-1117

※ 1案件ごと1枚作成してください。

「肥料価格高騰対策支援事業」

コロナ禍における肥料価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している市内農業者の負担を軽減し、営農を継続できるよう支援することにより、本市の農業の振興に資することを目的として助成金を給付します。

◆ 交付要件

農産物販売農家に対し、令和3年における農産物の販売金額に応じ助成金を交付する。ただし、令和4年中に新たに農業経営を開始した農業者等（親等との同一経営者を除く）については、令和4年の農産物販売見込み額に応じ助成金を交付する。

◆ 対象者

市内に住所を有し、令和3年分の申告における農産物販売金額が10万円以上で、市税を滞納していない農業者、または農業法人、及び令和4年中に新たに農業経営を開始した農業者等（親等との同一経営者を除く）

◆ 助成内容

上記対象者に対し、農産物販売金額に応じ下記により助成金を交付する。

対象者	区分	交付金額
農業者	農産物販売金額が10万円以上60万円未満の者	5,000円
	農産物販売金額が60万円以上120万円未満の者	10,000円
	農産物販売金額が120万円以上200万円未満の者	20,000円
	農産物販売金額が200万円以上300万円未満の者	30,000円
	農産物販売金額が300万円以上500万円未満の者	50,000円
	農産物販売金額が500万円以上1,000万円未満の者	80,000円
農業法人	農産物販売金額が1,000万円以上の者	100,000円
	—	100,000円

◆ 事業費 42,100千円

◆ 申請期間 令和4年12月下旬～令和5年2月中旬 予定

記者会見連絡票

所属部署（農政課）

タイトル
土地改良区等電力料金高騰対策支援事業
概要（発表内容を簡単に記入してください。）
電気料金等の値上がりにより大きな負担を強いられている、土地改良区等の農業用水利施設を管理する団体に対して、電力料金の値上がり分の一部を補助します。
内容（発表内容のポイントを記入してください。別紙資料でも可能。）
別紙資料のとおり。
本件に関する報道機関からのお問い合わせ先（所属、担当者名、電話番号）
さくら市役所 農政課 農林整備係 副主幹兼農林整備係長 <small>とみた わたる</small> 富田 渉 028-681-1117

※ 1案件ごと1枚作成してください。

「土地改良区等電力料金高騰対策支援事業」

電気料金等の値上がりにより大きな負担を強いられている、土地改良区等の農業用水利施設を管理する団体に対して、電力料金の値上がり分の一部を補助します。

- ◆ 交付要件
令和4年4月から令和4年9月の農業用水利施設に係る電気料金の合計額から、前年同月の農業水利施設に係る電気料金の合計額を差し引いた額の2分の1（千円未満切捨て）を助成します。
- ◆ 対象者
市内に受益地を有し、市内の受益地に対する農業用水利施設の電気料金を支出している土地改良区及び共同（受益者3名以上）で農業用水利施設を管理している水利組合等
※ 水利組合等とは、規約を有し水利組合等の口座から水利費を支出している団体をいう。
- ◆ 申請に必要な書類
 - ・ 農業用水利施設の電気料金の額が確認できるもの（領収書の写し、明細書の写し、通帳の写し等）
 - ・ 該当する農業用水利施設の場合所が分かる図面及び該当する農業用水利施設の写真
- ◆ 当該事業に係る費用
7,500千円
- ◆ 申請期間
 - ・ 令和4年12月下旬～令和5年2月中旬 予定

記者会見連絡票

所属部署（ 商工観光課 ）

タイトル
物価高騰対策地元応援クーポン券発行事業について
概要（発表内容を簡単に記入してください。）
コロナ禍の物価高騰により影響を受ける市民への生活支援および地元商店等の支援を目的とした、クーポン券を発行します。
内容（発表内容のポイントを記入してください。別紙資料でも可能。）
別添資料のとおり
本件に関する報道機関からのお問い合わせ先（所属、担当者名、電話番号）
商工観光課 商工振興係 井上 028-686-6627

※ 1案件ごと1枚作成してください。

物価高騰対策

「地元応援クーポン券発行事業」

予算額 246,551 千円

コロナ禍の物価高騰により影響を受ける市民への生活支援および地元商店等の支援を目的とした、クーポン券を発行します。

◇クーポン券の名称

(仮称) さくら地元応援クーポン券

◇クーポン券の内容

- ・取扱店において使用できる1シート5,000円分のクーポン券
- ・1シート額面500円×10枚
(内訳) 地元のお店(スーパー等大型店を除く)で使用できる券:6枚(3,000円分)
スーパー等大型店でも使える共通券:4枚(2,000円分)
- ・使用期間は、2月15日から5月15日まで
- ・一会計毎の使用枚数に制限は設けないこととする

◇配布基準

- ・令和5年1月1日現在で市内に住民登録がある方
- ・世帯主に対し、世帯員一人あたり1シートを配布

◇配布方法

世帯主宛に「ゆうパケット」にて送付

※ゆうパケット:郵便受けに配達するまでの追跡サービスの付いた郵送方法

◇取扱店

- ・市内に店舗、事業所を有する事業者を対象に募集
- ・商工会の会員については、商工会と連携して郵送等により案内文書を送付
- ・広報、ホームページ等により周知を図る

◇換金方法

- ・あらかじめ配布する換金用レターパックを用いて、換金を申請
- ・2週間間隔での振込を予定

◇事業スケジュール（予定）

- ・12月下旬～ 取扱店の募集
- ・2月上旬～ クーポン券配布開始
- ・2月15日～5月15日 クーポン券使用期間
- ・～6月下旬 取扱店の換金期間

◇予算

委託料：246,551千円

(内訳)

クーポン券換金額（44,000人×5,000円分）	220,000千円
クーポン券印刷・発送、クーポン券の回収・換金経費等	26,551千円

記者会見連絡票

所属部署（ 都市整備課 ）

タイトル
2027年全国さくらシンポジウムの開催について
概要（発表内容を簡単に記入してください。）
公益財団法人日本花の会と共催で毎年全国の桜の名所を持つ都市で開催されている「全国さくらシンポジウム」が今回、2027年春に本市で開催することが決定した。
内容（発表内容のポイントを記入してください。別紙資料でも可能。）
<p>本市が進める「桜の郷づくり計画」に、桜に関する魅力あるイベントを開催し、市内外に桜の郷をPRしていくことが明記されている。この代表的なイベントとして各地の自治体が公益財団法人日本花の会と共催する「全国さくらシンポジウム」がある。</p> <p>昭和57年から始まった歴史ある桜の全国大会であるが、今回2027年春に本市で開催することが決定した。</p> <p>なお、過去41回全国の桜の名所を持つ都市で開催されてきたが、栃木県で開催されるのは初となる。2027年開催予定としているのは、現在整備中の「早乙女桜並木の再整備事業」が完了し最初の春が2027年であることからである。</p>
本件に関する報道機関からのお問い合わせ先（所属、担当者名、電話番号）
都市整備課 花と緑の小都市推進室 花と緑の小都市推進係 担当：岡田 028-681-1120

※ 1案件ごと1枚作成してください。